

大阪市手数料条例の一部を改正する条例案

大阪市手数料条例（昭和40年大阪市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第8条第1号中「その他公簿、公文書又は図面」を削り、「200円」を「300円」に改め、同号を同条第1号の2とし、同条に第1号として次の1号を加える。

(1) 戸籍に関する証明 1件につき300円

第8条第2号中「200円」を「300円（大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成26年大阪市条例第 号）第2条第1号に規定する民間通信端末機器（以下「民間通信端末機器」という。）を使用して行う交付にあっては、200円）」に改め、同号の次に次の1号を加える。

(2の2) 前号に掲げるもののほか、戸籍の附票に関する証明 1件につき300円

第8条第4号中「250円」を「300円」に改め、同条第7号及び第8号中「250円」を「300円（民間通信端末機器を使用して当該証明に係る書面の交付を行う場合にあっては、250円）」に改め、同条中第17号の次に次の1号を加える。

(17の2) その他公簿、公文書又は図面を閲覧に供する事務 1件につき200円

別表第4及び別表第8中

「	「
93,200円	95,800円
123,000円	126,500円
105,200円	108,200円
147,000円	151,200円
117,200円	120,600円
171,000円	175,900円

129,200円
195,000円
146,600円
233,000円
184,800円
309,500円
312,500円
568,400円

を

132,900円
200,600円
150,800円
239,700円
190,100円
318,300円
321,500円
584,700円

に改める。

」

」

#### 附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定の施行期日は、市長が定める。

平成26年2月28日提出

大阪市長職務代理者

大阪市の市長 村上 龍 一

#### 説 明

戸籍に関する証明等の手数料を改定するため、条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出する次第である。

(参 照)

{ 傍線は削除  
太字は改正

大阪市手数料条例 (抄)

(その他の事務に係る手数料)

第8条 第2条から前条までに定めるもののほか、次の各号に掲げる事務については、当該各号に定める額の手数料をその申請をする者から徴収する。

(1) 戸籍に関する証明 1件につき300円

(1) 住民票 その他公簿、公文書又は図面を閲覧に供する事務 1件につき 200円  
(1の2) 300円

(2) 住民票若しくは戸籍の附票の写し又は住民票記載事項証明書の交付 1件につき 200円  
300円

(大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例(平成26年大阪市条例第 号)第2条第1

号に規定する民間通信端末機器(以下「民間通信端末機器」という。)を使用して行う交付

にあつては、200円)

(2の2) 前号に掲げるもののほか、戸籍の附票に関する証明 1件につき300円

(3) 省 略

(4) 不在又は不登録に関する証明 1件につき 250円  
300円

(5)-(6) 省 略

(7) 租税その他の諸収入金に関する証明 1件につき 250円  
300円 (民間通信端末機器を使用して当

該証明に係る書面の交付を行う場合にあつては、250円)

(8) 土地、家屋又はその他の資産に関する証明 1件につき 250円  
300円 (民間通信端末機器を使用

して当該証明に係る書面の交付を行う場合にあつては、250円)

(9)-(17) 省 略

(17の2) その他公簿、公文書又は図面を閲覧に供する事務 1件につき200円

(18)-(20) 省 略

別表第4（第7条の4関係）

区 分		額
床 面 積	審 査 方 法	
200平方メートル以下	省 略	<u>93,200円</u> <u>95,800円</u>
	省 略	<u>123,000円</u> <u>126,500円</u>
200平方メートルを超え500平方メートル以下	省 略	<u>105,200円</u> <u>108,200円</u>
	省 略	<u>147,000円</u> <u>151,200円</u>
500平方メートルを超え1,000平方メートル以下	省 略	<u>117,200円</u> <u>120,600円</u>
	省 略	<u>171,000円</u> <u>175,900円</u>
1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下	省 略	<u>129,200円</u> <u>132,900円</u>
	省 略	<u>195,000円</u> <u>200,600円</u>
2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下	省 略	<u>146,600円</u> <u>150,800円</u>
	省 略	<u>233,000円</u> <u>239,700円</u>
10,000平方メートルを超え50,000平方メートル以下	省 略	<u>184,800円</u> <u>190,100円</u>
	省 略	<u>309,500円</u> <u>318,300円</u>
50,000平方メートル超	省 略	<u>312,500円</u> <u>321,500円</u>
	省 略	<u>568,400円</u> <u>584,700円</u>

備考 省 略

別表第8（第7条の5関係）

区	分	額
床面積	審査方法	
200平方メートル以下	省 略	<u>93,200円</u> <u>95,800円</u>
	省 略	<u>123,000円</u> <u>126,500円</u>
200平方メートルを超え500平方メートル以下	省 略	<u>105,200円</u> <u>108,200円</u>
	省 略	<u>147,000円</u> <u>151,200円</u>
500平方メートルを超え1,000平方メートル以下	省 略	<u>117,200円</u> <u>120,600円</u>
	省 略	<u>171,000円</u> <u>175,900円</u>
1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下	省 略	<u>129,200円</u> <u>132,900円</u>
	省 略	<u>195,000円</u> <u>200,600円</u>
2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下	省 略	<u>146,600円</u> <u>150,800円</u>
	省 略	<u>233,000円</u> <u>239,700円</u>
10,000平方メートルを超え50,000平方メートル以下	省 略	<u>184,800円</u> <u>190,100円</u>
	省 略	<u>309,500円</u> <u>318,300円</u>
50,000平方メートル超	省 略	<u>312,500円</u> <u>321,500円</u>
	省 略	<u>568,400円</u> <u>584,700円</u>

備考 省 略